

【弁護士日記】

日本人の原罪と金丸信

美和勇夫

東京佐川からの5億円受領での罰金20万円という処分が世間のゴウゴウたる批判をあげなければ「東京地検特捜部」による金丸逮捕は実現しなかったであろう。(これまで「所得税法違反」だけで逮捕された国会ギインはいない。)

だいたい「所得税法違反」というのは、いわゆる税金のゴマカシ申告で、世間では「酒酔運転」「ス

であれば、検察上層部から「キミタチ、何をねぼけたことを言っておるのだ」と言われておるのがオチである。

東京佐川からの5億円受領での罰金20万円という処分が世間のゴウゴウたる批判をあげなければ「東京地検特捜部」による金丸逮捕は実現しなかったであろう。(これまで「所得税法違反」だけで逮捕された国会ギインはいない。)

地検は「ワリシンを金丸が日本債券信用銀行より購入していたという情報」はつかんでいたものの、逮捕によるガサ入れまでは「割引債という現物」そのもの(証拠)を押さえていたわけではない。仮に金庫の中が「カラッポ」であれば「黒星」の可能性もあり、平常時には、検察最高首脳陣が「逮捕」というゴーストを出すはずもなかったであろう。

さらに、これからの公判(裁判)では、「八七年度分の所得2億円を隠した……」というものであるから検察は、「その年に入った収入で割引債を買った」という金銭特定の実証までしなければならぬ。(五年の公訴時効前の献金で買ったとかいつて逃げられてはかなわない。)

「悪かったのは金丸信、他に悪い人はいない。そういうことをくんで金丸信は引きさがる」

それにして、「金丸信を生む」というのか、金丸を出す人(もと)がいるから権力者に金が集まる。判決が確定して年令70歳以上であるときは、懲役の執行停止ということもある。この寒さで今、78歳の高齢。解の中は暖房もなく臭い麦飯。予想

外に突然の逮捕によるショックと連日の取り調べは、身体の衰弱、相当の精神の錯乱までもよおす。まさに「利権政治屋」の裏側をまざまざとみせつけられ、(人々は対岸の火事として、ザマをみろという興味本位でよろこんでいるが)ここまであばき出す捜査の権力機構と(いつもながら良い子ぶる)マスコミ(評論家)のこわさにも震撼させられる思いがする。金丸信の犯罪は、ほとんどの日本人が己の利益の為やっている日常の慣行が生み出した結果にすぎないではないか。